

第4回 岡山県最低賃金専門部会

議 事 要 旨

1 日 時

令和8年8月5日（水） 午後1時05分～

2 場 所

岡山市北区桑田町1-36

岡山地方合同庁舎 3階会議室

3 出席者

公 益 委 員 : 3人

労働者代表委員 : 3人

使用者代表委員 : 3人

4 主な審議事項

（1）岡山県最低賃金額審議

5 議事要旨

（1）岡山県最低賃金額審議

ア 岡山県最低賃金額について審議され、労使双方の委員から以下の意見が述べられた。

【労働者側の意見要旨】

61円を提示する。

最低賃金引上げを図ること。地域間格差の縮小を基本とし、とりわけ地域間格差・額差について、この間拡大傾向にあることからこれを縮小するためにも、目安金額に上乘せが必要である。

【使用者側の意見要旨】

48円を提示する。

地域の企業の賃金引上げ実態を考慮する必要がある。岡山県経営者協会集計の2026年春季賃上げアップ率を踏まえたもの。

イ 公益から今後の進め方について打診したところ、労使委員より労使協議の意向が示され、労使協議が行われ、その結果が労使委員より報告された。

労働者側金額提示 58円

地域間格差・額差の縮小は重要な課題であり、その是正のために目安額に2円

上乗せする。

使用者側金額提示 56 円

既提示額がぎりぎりであるが、早期決着を図る必要もあり、目安額に歩み寄りたい。

ウ 公益委員から、労使委員に対して再度の金額提示の可否等今後の進行について打診したが、これ以上の金額提示は難しく、持ち帰り検討したいとの意見があり、審議は次回に持ち越されることとなった。

(2) その他
特になし。

6 配布資料
なし